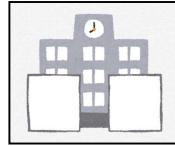


学校部活動から地域クラブ活動へ その違い

| | 学校部活動 | 地域展開後 |
|------|----------------------|------------------|
| 運営主体 | 学校 | 地域の様々な主体(登録制) |
| 指導者 | 教員・部活動指導員 | 多様な人材・希望する教員 |
| 参加者 | 当該校の生徒 | 希望する生徒等(校区を問わない) |
| 活動場所 | 学校施設 | 学校施設・地域の諸施設 |
| 費用負担 | 部費(実費相当) | 月会費等 |
| 保 険 | 日本スポーツ振興センター 災害共済 | スポーツ安全保険等 |

地域展開後の活動イメージ



既存の学校部活動種目



学校部活動になかった新たな活動

例
地域のクラブチーム例
地域の事業者例
新規の団体例
市民センタークラブその他の
地域
クラブ

認定地域クラブ登録へ働きかけ
(必ずしも全ての地域クラブが登録する必要はない)

- 休日は平日と同じ活動でも違う活動でもOK

- 活動場所は学校が基本生徒が自力で通える範囲での場所を想定

- 校区外で実施されている地域クラブへの参加もOK

- 参加には応分の参加費を負担(経済的配慮の必要な家庭には支援策を検討)

- 平日は移動時間を考慮し基本的に自校での活動や自宅付近での活動を想定。休日は近隣の活動場所へ移動し、まとまった時間・人数で活動。

地域展開のスケジュール(案)

令和7
(2025)年度

- ・小学4／5年生と保護者、中学1／2年生と保護者、教職員にアンケートを実施
- ・市の部活動地域展開に係る方針を策定
- ・部活動指導員の派遣、モデル事業を実施
- ・地域展開に関する広報や児童・生徒・保護者への情報提供
- ・認定地域クラブの登録要件やインセンティブ(利点)、学校施設・備品の取扱を整理

令和8
(2026)年度

- ・部活動指導員の派遣、モデル事業を継続
- ・地域展開に関する広報や児童・生徒・保護者への情報提供
- ・認定地域クラブへの登録を促進、体制ができたクラブから活動を開始

令和9
(2027)年度

- ・コーディネーターによる地域クラブ化への働きかけと登録促進
- ・小学校高学年を対象に地域クラブの体験会を実施。

- ・コーディネーターによる地域クラブ化への働きかけと登録促進
- ・小学校高学年を対象に地域クラブの体験会を実施。

令和10
(2028)年度

- ・3年生の最後の大会等の後に、原則休日
の学校部活動を全て終了し、地域で実施する。

令和11
(2029)年度

- ・3年生の最後の大会等の後に、原則平日を含む学校部活動を全て終了し、地域での実施を目指す。

